

七月七日教行の尹

特 例 次 の と お n 九十 2関する条例を散定することについて、とおり昭和四十九年七月七日執行の参 大条第一項の規定により、本一 和二四 和四十九年七月七日執行の参験に関する条例の設定について 叢 民会の義決 地方 灰を水 自 叢 かる。 治 通 法 留 選 和二十二年法律第六十七日

29

町議会議長 牧田 禎

昭 **和**和四十 議員通常選挙の投票

例

昭 和 関かり 九年 費用弁償に関する条例(昭年七月七日執行の参議院議)例に関する条例 (昭和四十五年三朝町条例第三号)第二条の規定に議員通常選挙に限り、特別職の職員で非常勤のも の職員で非常勤のも

Ø 報 酬及び費用弁償に関4 (昭 Ø

適用については、別

B 日額 デキ 0 0 円 とある 額 폭 **Z** O \circ 円 投票立 票管 一会人 要 者 H B 額 額 二 九 ≖. 大 00 0 円